

出席確認

系統	No.	団体名	出席	出席	退席	
本育系	1	空手道部	✓	□	✓	出席団体数 44 退席団体数 44
	2	弓道部	✓	□	✓	
	3	剣道部	✓	□	✓	
	4	硬式テニス部	✓	□	✓	
	5	硬式野球部	✓	□	✓	
	6	サッカー部	✓	□	✓	
	7	水泳部	✓	□	✓	
	8	卓球部	✓	□	✓	
	9	トライアスロン部	✓	□	✓	
	10	波のり部	✓	□	✓	
	11	軟式野球部	✓	□	✓	
	12	バスケットボール部	✓	□	✓	
	13	バトミントン部	✓	□	✓	
	14	バレーボール部	✓	□	✓	
	15	フットサル部	✓	□	✓	
	16	モータースポーツクラブ	✓	□	✓	
	17	ラグビー部	✓	□	✓	
	18	留学生スポーツクラブ	✓	□	✓	
	19	ソフトテニス部	✓	□	✓	
執行系	20	学友会	✓	□	✓	(遅れ)
	21	総部会	✓	□	✓	
	22	技科大祭実行委員会	✓	□	✓	
文化系	23	アナログげむ倶楽部	✓	□	✓	出席団体数 44 退席団体数 44
	24	アニメーション&コミック研究部	✓	□	✓	
	25	おちゃのかい	✓	□	✓	
	26	競技麻雀部	✓	□	✓	
	27	軽音楽部 D7sus4	✓	□	✓	
	28	国際交流クラブ	✓	□	✓	
	29	コンピュータクラブ	✓	□	✓	
	30	自動車研究部	✓	□	✓	
	31	JAZZ研究会	✓	□	✓	
	32	吹奏楽部	✓	□	✓	
	33	総合文化部	✓	□	✓	
	34	ダンスサークル gille workers	✓	□	✓	
	35	TUTものづくりサークル	✓	□	✓	
	36	豊橋建築サークルTYACC	✓	□	✓	
	37	豊橋日曜学校	✓	□	✓	
	38	二輪部	✓	□	✓	
	39	ボランティア部	✓	□	✓	
	40	模型部(TuT)	✓	□	✓	
	41	ロボコン同好会	✓	□	✓	
	42	Take Off	✓	□	✓	
	43	カーボンニュートラル部	✓	□	✓	
	44	写真部	✓	□	✓	
	45	音楽技術部	✓	□	✓	

● 学生課からのお知らせ

1.1 課外活動団体代表者交代届について

代表者の交代がある団体は、学生課に課外活動団体代表者交代届を提出すること。様式に関しては学生課から各団体にメールにて依頼をするため、そちらを参照のこと。また、期限は11/15(金)。

1.2 各種引継ぎについて

施設・物品・鍵の予約や貸渡について、ルールの新代表者への引継ぎおよび周知徹底を。課外活動団体活動届は学内外の課題活動（大会、練習試合、合宿、行事）を行う際には、当日含め一週間前までに課外活動団体活動届の提出が必要。（提出なく事故等発生の場合、学研災の保険が適用できない）。大会の場合は証拠書類等の資料も添付のこと。

また、学内において文章やポスター(原則 A4 のみ)を掲示する場合も学生係で手続きが必要になる。配布期間は 10 日以内。詳細は学生便覧を参照のこと。

時間外、休日の鍵の貸し出しについて、

『事前に学生課学生係にて講義室等予約手続き&施設・部物品使用願を提出→利用当日（休日利用の場合は使用日直前の平日）午前 8 時半から午後 4 時 45 分の間に、学生係窓口にて「鍵貸出台帳」に赤ペンで記入』

の手順を踏むこと。上記手順が踏まれていない場合、鍵の貸渡は不可。手続きなく利用した場合はペナルティ有。

1.3 2025 年度東国体について

本学の来年度の当番競技はバスケットボールとなる。また、2026 年度の体育大会の運営は硬式野球とバドミントンが当番競技となるため、該当団体は留意のこと。

1.4 サークル紹介(2025)パンフレットの原稿作成について

【和文】	【英文】
サークル名	name
人数	member
キャッチコピー	catch copy
活動内容	activity
活動場所	place
活動日・時間	schedule
連絡先(メールアドレス)	contact(E-mail)

和文と英文両方の文を作成し、すべての欄を記入すること。様式については定例会後翌日、メールにて連絡する。万が一届いていない場合は学生課までご連絡を。パンフレット中に掲載する画像は肖像権に配慮した写真を 11/15（金）17:00 までに学生課へメールや USB 持参により提出すること。この画像は今後のサークル紹介等に流用する場合がある。

また、「先輩からのメッセージ」来年度の欄は波乗り部、カーボンニュートラル研究会が行うこととなった。定例会終了後にメールにて連絡を行うので、対応が難しい場合は相談のこと。

1.5 入試における講義室使用禁止

B1 推薦入試に伴う A 棟講義室の利用不可期間がある。この期間は 11/20（水）14:00 から 11/21（木）までであり、21 日に関しては学内全体音出し禁止となる。

1.6 同窓会会報への寄稿

2024 年度課外活動活性化経費を採択された団体は同窓会会報への寄稿と報告書の提出が必要となる。寄稿に関しては、活動内容や大会実績、参加イベント等を 600 字程度で記載する。また、昨年度とは異なり、スポーツ安全協会の事業名付ロゴ等を原稿内に入れる、団体 SNS での発信などの必要がある。（参考：[スポーツ安全協会キャラクターリンク](#)，[スポーツ安全協会ロゴ](#)，[スポーツ安全協会バナー](#)）この寄稿は 2024/10/24（木）17 字ㄱ切厳守。

1.7 課外活動活性化経費報告書

購入物品とそれによる成果についてを、学生課から送付の様式に記入（該当団体のみ）。また、現金支給の団体は領収書、支出確認書の提出が必要。

ㄱ切は 2025/1/30 17:00

2. サークルで発生したごみの分別について

分別の詳細は学生便覧を参照のこと。不要物品（サークル内で使用したものに限る。また、資産登録のないものも含む）の一斉廃棄処理の収集期間は9/27-10/18(8:30-17:00)まで行う。廃棄時には金属、木、ガラス類、OA機器、ケーブル、不燃物を分別の上搬出すること。収集期間中は付近に不用意に立ち入らないこと。[収集場所（ハイパーリンク）](#)、[分別方法（ハイパーリンク）](#)

重要注意点（定例会 PPT 引用）

“以下の物品は絶対に持ち込まないようお願いします。

○実験系・生物系廃棄物。特別管理産業廃棄物

PCB、アスベスト、ダイオキシン等が含まれる機器（旧式のトランス・コンデンサー・ドラフトチャンバー等）、薬品の付着した器具、注射器、注射針、廃液、ガスボンベ等 *ガスボンベについては、納入業者へご連絡頂き、引き取りを依頼くださるようお願いいたします。

○フロンガスを使用する冷凍・冷蔵機器

メーカーや納入業者へ直接お問い合わせのうえ、不用手続をお願いします。

○重機を使用する機器

収集場所へ搬出できない重量のある機器については、学生課から契約担当に問合せをします。

以下の物品は、事前連絡のうえ持ち込んでください。

○リサイクル家電のテレビ(液晶・ブラウン管)、エアコン、電気冷蔵庫及び電気洗濯機

処理料金を負担頂くこととなりますので、当該不用品がある場合には、学生係まで必ず事前にご連絡頂くとともに、物品に油性マジック等で「サークル名・顧問教員名」等を記入のうえ、収集場所へ搬出してください。顧問教員へ連絡をしてください。”

3. 駐輪禁止について

体育館周辺へのバイク、自転車の乗り入れは不可である。付近の駐輪場はG棟裏であるのでそこに駐輪すること。

4. ウォータークーラーの利用について

酷暑と高使用頻度が原因と思われる故障が発生した。今後故障すると修理が不可能であることがあるので、気を付けて使用すること。

5. 図書館大型プリンターの申請について

「大型プリンター利用申請書」はまず学生課学生係へ持参、その後図書館にて印刷。印刷後、再度学生係へ申請書の提出が必要となる。

6. 施設の利用について

A棟講義室を利用の際は、

- 予約時間の厳守
- エアコン、照明の退出時消灯

の徹底を！上記が守られていない団体の利用が増えている。

7. 純正キーについて

二輪部は純正キーの受け取りに来ること。

8. 避難訓練の実施について

11/7(木)に避難訓練を実施する。陸上競技場、体育館に関しては避難場所となるため当日の使用は制限がある。

9. 売店からの案内

コロナ禍前の定番イベントであったハロウィンイベントを10/29(火)10-20時に実施する。参加希望の団体は売店にて確認を。(過去の実施例としてはダンスパフォーマンス、アコースティックライブなど)

● 次期総部会役員について

1. 次期役員候補者

- 会長：鶴ヶ崎大和
- 副会長：永田智也
- 会計：倉渕光希
- 体育局長：石飛新記
- 文化局長：中田東吾
- 役員補佐：谷川浩介

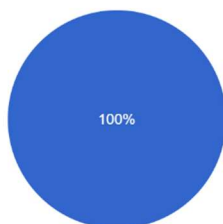
1.1 投票結果

投票結果は以下のとおり。

会長（鶴ヶ崎大和）

40 件の回答

 グラフをコピー

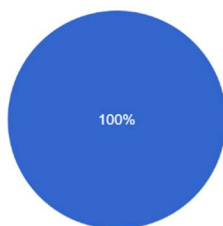


● 賛成
● 反対

副会長（永田智也）

40 件の回答

 グラフをコピー

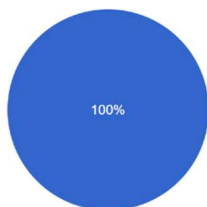


● 賛成
● 反対

会計（倉渕光希）

40 件の回答

 グラフをコピー

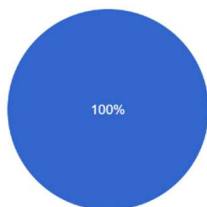


● 賛成
● 反対

体育局長（石飛新記）

40 件の回答

 グラフをコピー



● 賛成
● 反対



いずれも賛成多数で可決.

● 倉庫点検について

正しく、安全に倉庫、活動場所が利用できているかの点検を行う。主に禁止物品の有無、整理整頓状況を点検する。禁止物品は、

- (1) 火気
- (2) 必要のない飲食品
- (3) 刃物等の危険物
- (4) 使途が不明と確認された物
- (5) その他必要がないと認められた物

である。(定例会 PPT 引用)

注意：点検日には倉庫の鍵を準備のこと。また、倉庫の場所は必ず把握しておくこと。

希望日時に関してはアンケートを行う。2024/10/29（火）までに回答必須。回答先はオープンチャットにて告知する。

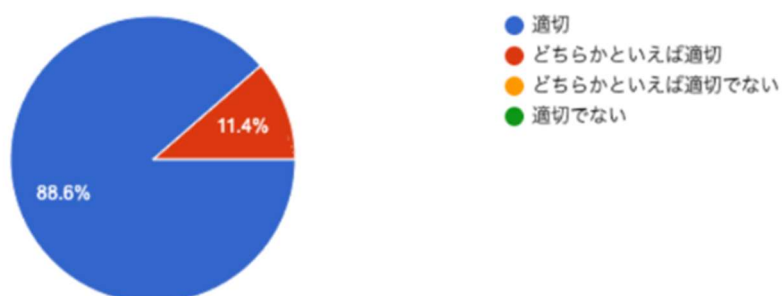
● 後期の部員募集について

「TUT 各団体部長グループ」にて「後期インスタストーリー」アルバムを作成すれば、当方にて3日以内にインスタのストーリーに投稿する。2024/10/31 までに投稿のこと。

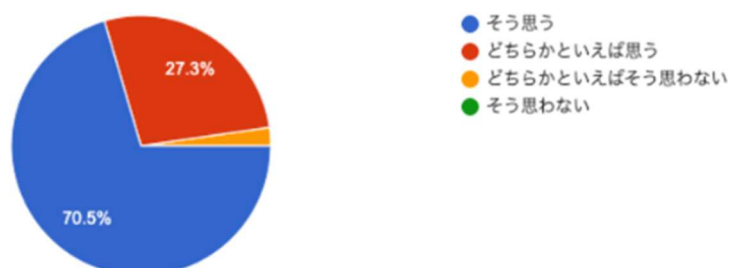
● リーダーズ研修会について

リーダーズ研修会のアンケート結果は以下のようになった。

1. 救急救命講習の内容は適切でしたか？



3. 討論会で話し合った議題は、リーダーズ研修会にふさわしい内容であったと思いますか？



特に討論会では、クラブごとに置かれている状況が異なることで、話し合いに齟齬が生じている場面が散見された。

1.1 感想や意見（一部抜粋）

「具体的な意見を交えて有意義な話し合いができました。

後期の新歓ができることに期待です。」

「今回のように話し合いで出た案などが実際に実現したら会議も有意義だと思う。」

「今回ででた様々な要望を来年度具体化して、より理想的なサークル活動を目指したい。」

「もっと時間を短くしてほしい。無意味な時間が多すぎる。」

「議題が漠然としていて、何を考えて欲しいのか分からない」

「グループ討論会を午前と午後の2部に分ける必要性を感じなかった。」

「この研修会を通じて、サークル活動の内容を

改めて考えるいい機会になりました。また、他サークルにバスケットボールサークルの現状の課題に対して意見をいただけたので改善案が見つかりより良い活動を送れるのではないかと思います。

次年度の要望は1日ではなく、半日の開催が良いのではないかと思います。」

非常にたくさんの感想、意見を伺えた。新入生歓迎会、若原学長代行の講演に関しては前向きな評価を得られた一方、グループ討論会に関しては疑問や改善を求める声が多数見受けられた。今後も指摘を受け止めつつ、全クラブに理解いただける討論会の開催に向けて取り組む所存である。

● 総部会について

新入生歓迎会、リーダーズ研修会、定例会の運営、サークル支援金の分配、その他課外活動関連を行う。また、定例会の際は施設予約も受け付けている。各会議では出欠席、必要な書類提出の遅延に応じてペナルティを付与、これで支援金の分配を行う。

1.1 総部会から支給される予算

総部会予算は全学生から集められた学友会日より賄われている。（但し、課外活動活性化経費に関しては学生課の管轄。）

1.2 予算規約

規約は以下の通り（定例会 PPT 抜粋）。

第1条 予算申請可能物品

- 1.1. 本規約に記載される物品には形を持たないもの(連盟登録費等)も含まれる。
- 1.2. 申請可能物品は以下の項目に従うものとし、定例会における承認決議によって判断される。
 - 1
 - 1.1
 - 1.2
 - 1.2.1 前提として、学生課の援助物品を最大限に活用していること。
 - 1.2.2 団体の運営上必要なものであること。
 - 1.2.3 個人所有兼、個人使用になるものではないこと。
 - 1.2.4 サークル支援金を支給するに妥当であると判断できること。
 - 1.2.5 レシート、領収書等にて購入を証明できること。
- 1.3. 一部の物品申請に対しては以下のように対応する。ただし、申請可能物品審議(第五条参照)によって申請することが可能とされた物品に関してはこの限りではない。
 - 1.3
 - 1.3.1 金券など換金性の高い物品は申請できない。
 - 1.3.2 飲食物代の申請は原則認めない。ただし、申請可能物品審議(第五条参照)にて承認を得た団体に限り申請を認める。
 - 1.3.3 交通費はサークル活動の一環であり、団体利用であること、かつそれらを証明できる場合に限り申請することができる。
 - 1.3.4 物品の購入時にかかる送料・手数料等は予算に含めることができる。
 - 1.3.5 ポイントによる購入分は申請できない。
- 1.4. 期末決算購入物品承認会議以降に購入する物品は次年度に申請を行う。

1.3 購入物品承認会議

これに関する規約は以下の通り（定例会 PPT 抜粋）。

第5条 申請可能物品審議

- 5.1. 申請可能物品審議は、申請可能か判断しかねる物品について、申請を行う前に課外活動団体の代表者の承認によって判断することを目的とする。
- 5.2. 申請可能物品審議は随時、原則定例会内で行うとし、審議したい物品がある団体は事前に総部会執行部に連絡する。審議を希望した団体は、定例会内で物品についてプレゼンテーションを行い、その後、審議対象について決議を採る。
- 5.3. 承認された物品はその年度において承認された団体のみ購入可能である。
- 5.4. 自団体を除く申請可能物品審議会議出席団体数の三分の二以上の賛成により承認とする。
- 5.5. 飲食物代にあたる物品は、申請可能物品審議にて承認されなければ申請できない。

1.4 繰越金予算申請

これに関する規約は以下の通り（定例会 PPT 抜粋）。

第6条 配付上限額

6.1. 配付上限額は以下の方式により決定する。

配分額=基本分予算配分額+繰越金予算配分額

6.2. 基本上限額

6.2.1. 基本上限額は以下の方式により決定する。

- 基本分予算配分上限額 = 基本分予算×MAX (0, 100[%] - ペナルティ[%])
- 基本分予算 = 基本支援金+団体員数支援金
- 基本支援金 = 2万5千円
- 団体員数支援金 = 各団体員数/全団体員数×団体員数支援金総額
- ペナルティについては、第七条に定めるものを参照する。

6.2.2. 基本分予算から前年度ペナルティにより減額したものを基本分予算の配分上限額とする。

6.2.3. 配分額が上限額を下回った場合は、その差額を総部会の余剰金として扱う。

6.2.4. 団体員数は年度始めに学生課に登録した団体員数とする。

6.2.5. 前号のうち学友会費を納入していない者は団体員として数えない。

6.3. 繰越金予算申請

6.3.1. 繰越金予算は基本分予算では購入の難しい物品や、通常の活動維持以外で必要となった物品の購入を目的としたものである。

6.3.2. 前年度のペナルティのポイント(第七条参照)の合計が20 ポイントを超えた団体は繰越金予算申請ができない。

6.3.3. 繰越金予算配分額は第三条に従って決定される。

6.3.4. 繰越金予算にて購入できる物品は、審議会にて承認を受けた物品に限られる。購入された物品が承認された物品と大きく異なる場合、繰越金予算として決算できない場合がある。

6.3.5. 繰越金予算を配分された団体は、原則翌年度から数えて2年間は繰越金予算申請を行うことが出来ない。

6.3.6. 配分額が上限額を下回った場合は、その差額を総部会の余剰金として扱う。

● 中間決算について

1.1 中間決算の承認会議開催

任意の中間決算の受付を開始する。各団体で購入した物品および購入費を申請（上限は中間・期末併せて配布上限額迄）し、承認を得ることで、その分の予算が配布される。（11月の定例会にて中間決算購入物品承認会議を開催）承認基準は参加団体の3分の2以上の承認。

1.2 申請書等の提出について

申請書の提出は(2024/10/31 火曜日)迄。11月ごろの承認会議で承認後、商品の明細書やレシートの提出が必要。

申請書、プレゼン資料はすでに配布済。これらの資料の必要事項を記入後、(10/31 木曜日)までに提出。ファイル名はそれぞれ、「サークル名+R06 年度中間決算申請書」「サークル名+R06 年度中間決算プレゼン資料」とすること。

1.3 中間決算申請書記入例

記入例は以下の通り。（定例会 PPT 引用）

サークル名 ^① 総部会

平成30年度 中間決算申請書

●平成30年度 基本分予算配分上限額 ^②

¥ 15,000

●中間決算申請額 ^③

¥ 15,000

●購入物品一覧表

④	⑤	⑥	⑦	明細No.	総部会 チェック欄
月	日	項目	金額	残高	
6	3	油性マジックセット 5個	¥ 5,400	¥ 9,600	1
6	3	模造紙(A2) 25枚	¥ 6,250	¥ 3,350	1
10	7	カラーマグネット 10個	¥ 1,080	¥ 2,270	1
10	7	コピー用紙 4個	¥ 2,000	¥ 270	1
10	7	朱肉 1個	¥ 650	¥ -	1
合計申請額			¥ 15,000		

この用紙に、今年度の予算額で購入した物品の次まかな一覧を記入してください。
(細かな項目については明細票に記入していただきます。)

図. 中間決算申請書記入例

記入内容

①サークル名
②基本分予算配分上限額
③中間決算申請額
④購入日
⑤購入品名
⑥購入品ごとの金額
⑦残高
⑧合計申請額
※⑧は自動で出てくるが一応確認する

ファイル名
〈サークル名〉R06年度中間決算申請書.xlsx

1.4 中間決済スライド記入例

記入例は以下の通り。(定例会 PPT 引用)

H30年度中間決算

サークル名: 総部会 ^①

基本分予算配分上限額: 15,000円 ^②

中間決算申請額: 15,000円 ^③

購入物品と金額の一覧 ^④

①油性マジック	5個	¥ 5,400円
②模造紙(A2)	25枚	¥ 6,250円
③カラーマグネット	10個	¥ 1,080円
④コピー用紙	4個	¥ 2,000円
⑤朱肉	1個	¥ 650円

図. 中間決算申請スライド記入例

ファイル名
〈サークル名〉R06年度中間決算プレゼン資料.pptx

記入内容

①サークル名
②基本分予算配分上限額
③中間決算申請額
④購入物品名・個数
金額

* 申請書の内容と一致させること
* 1団体につき1枚でおさめること

● 申請可能物品審議について

国際交流クラブ、ラグビー部、硬式テニス部に関する申請審議を行う。(この団体以外は中間・期末決算にて申請することで購入可能。)

1.1 国際交流クラブ

(定例会 PPT 引用)

R06年度申請可能審議

サークル名: 国際交流クラブ

合計: ¥25,848

購入物品と金額の一覧

- ①豚肉 : ¥2,250
- ②うどん麺 : ¥2,500
- ③ねぎ : ¥700
- ④もやし : ¥500
- ⑤サラダ油 : ¥900
- ⑥めんつゆ : ¥1,100
- ⑦白だし : ¥198
- ⑧鰹節 : ¥700
- ⑨ドリンク : ¥17,000

購入を希望する理由

当サークルでは焼きうどんおよび輸入ドリンクを販売するため。

1.2 硬式テニス部

(定例会 PPT 引用)

購入希望物品

- ① ブルドック徳用お好みソース1.8L 458円
- ② GSマヨネーズ (488円×2) 976円
- ③ 業務用天かす 498円
- ④ あおさ粉(85円×5) 425円
- ⑤ 消費税 188円
- ⑥ 卵10個入り(257円×10) 2570円
- ⑦ えびせん5枚入り(85円×40) 3400円

申請希望額 計 8515円

1.3 ラグビー部

(定例会 PPT 引用)

サークル名：ラグビー部

基本分予算配分上限額：¥40804

申請可能物品申請額:¥40804

購入物品と金額の一覧

・焼き鳥

1.せせり：48円/1本 合計300本→14256円

2.もも：11円/1本 合計300本→3240円

3.むね：37円/1本 合計300本→11016円

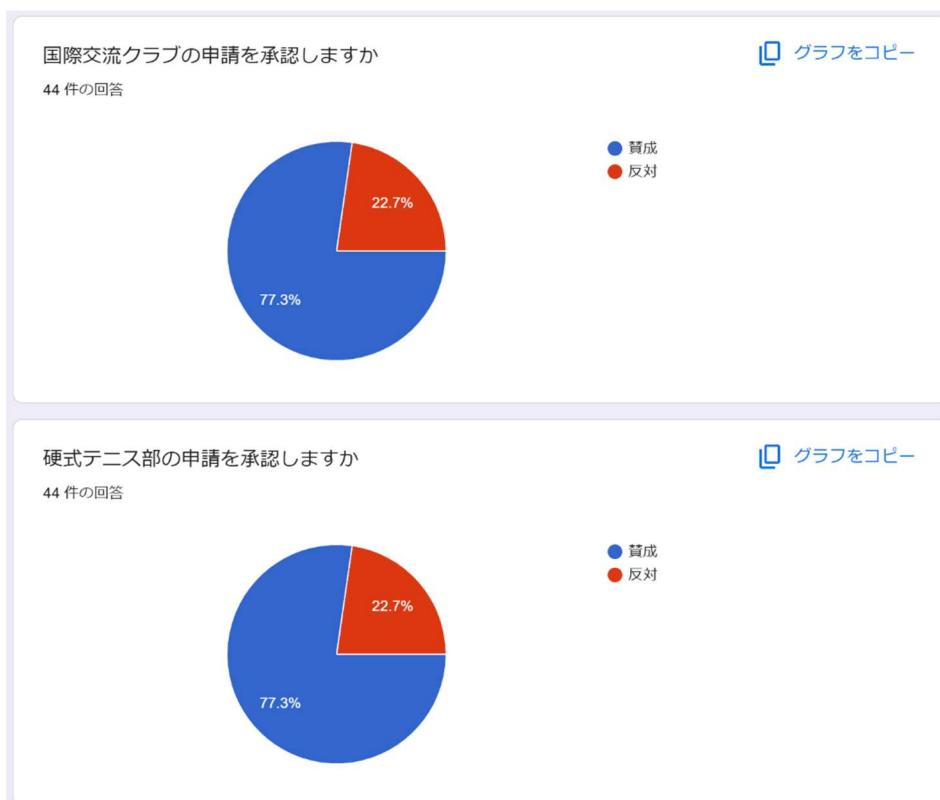
4.砂肝：30円/1本 合計240本→7200円

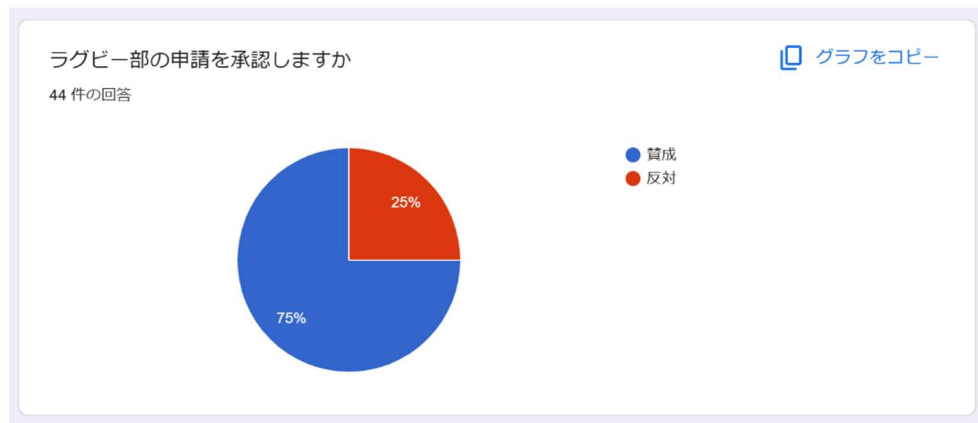
各送料 1485円 合計 5940円

合計41652円となり、予算配分上限を超えるため、基本分予算配分上限額の全額を申請いたします。

技科大祭の模擬店で利用する為、必要となります。

1.4 投票結果





● 繰越金申請審議会議について

基本分予算では購入が難しい物品、活動維持以外で必要となったものの購入を目的としたもの。本年度は¥1,851,233-が配布上限。

1.1 バスケットボール部

サークル支援金基本金配分上限額：43,155-

基本分予算による購入計画：ボールの購入

申請額：187,500-

購入品：ユニフォーム（アウエー用，上：CMSIO メンズシャツ，下：CMPION メンズパンツ）

申請理由：大会用ユニフォームが劣化しており、特に背番号が薄くなっているため、試合の際に支障が出ている。

当時の流行によりオーバーサイズのユニフォームが採用されていましたが、現在のメンバーにはサイズが合わず、パフォーマンスにも悪影響を及ぼしている。

1.2 軟式野球部

サークル支援金基本金配分上限額：40,656-

基本分予算による購入計画：豊橋野球協会念登録費，大会参加費（2），大会参加における備品

申請額：308,000-

購入品：ユニフォーム，帽子（20）

申請理由：部員数の増加，劣化，単価が高く，個人購入はハードル高

1.3 硬式野球部

申請額：251,000-

購入品：愛知大学野球連盟費，愛知大学野球リーグ費用，保険代，硬式用木製バット
BFJ マーク入り

申請理由：連盟費に関しては，所属するために必要であるから。リーグ費用は愛知大学野球の試合を行うにあたって，球場代金，審判代金，交通費，弁当代金などに充てられ

る。保険代は、ボールが当たると非常に危険であるため、必要。バットは日々の試合や練習でバットが折れてしまったため必要である。

1.4 コンピュータクラブ

サークル支援金基本金配分上限額：63,133-

基本分予算による購入計画：コミックマーケット参加費，部誌印刷費用，ドメイン更新費用，タブレット

申請額：234,800-

購入品：PC

申請理由：共用 PC の更新のため。また，windows のサポートが終了してしまうため。

1.5 軽音楽部 D7sus4

サークル支援金基本金配分上限額：95,762-

申請額：409,969-

購入品：panasonic lumix DC-GH5M2M, Panasonic ビデオ マイクアダプター，ライブプロダクションスイッチャー，SONY VLOGCAM APS-C, Twozoh HDMI 5m, Twozoh HDMI 30M

申請理由：配信関連の機材が 20 年ほど前のもので，記録として残すには不適當になっている。また，Youtube に配信するため，ある程度の品質は確保する必要がある。

1.6 投票結果





- 総部会からのお願い

1.1 本年度の総部会

コロナ渦以降、サークルとして運営してきたものから代表者を選出，その代表者が役員をするように変更となった．本年度は「コロナ渦以前よりも活発な課題活動」を目標に活動を進めていきたい．

1.2 本年度からの変更点（予定含む）

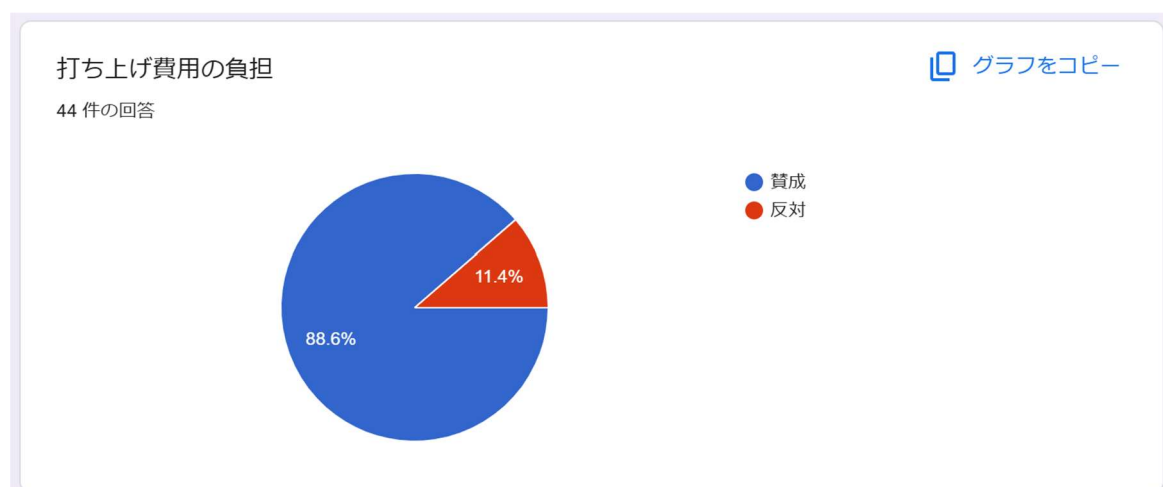
本年度から、

- 定例会開始時間：18:10-
- Classroom, LINE の積極活用
- Instagram の運用：フォロワーが 250 人に増加
- 部室の見直し
- 課外活動加入人数：前年比 400 人越え
- 技科大ラジオへの参加
- 各団体の要望とりまとめ
- 他大学との交流会を実施

1.3 お知らせとお願い

現状、総部会役員は立候補者が少なく、有志の立候補にて成り立っている状況であります。このままでは、総部会役員をするメリットが少ないため、総部会役員が新旧交代するタイミングでの打ち上げ費用をサークル支援金から支出することとしました。この件に関しまして、各団体の皆様方からのご意見をお伺いしたく、投票を実施いたしました。

1.4 投票結果



1.5 次回定例会の予告

次回定例会は

2024/11/20 18:10- at A2-101

の予定です。おわすれ、おくれのなきようお願い致します。